

香川県持続化応援給付金【申請受付要項】(概要)

【給付対象者】

中小企業庁が行う持続化給付金の給付を受けた、①県内に事業所を有する中堅企業及び中小企業その他の法人、②県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業者

【受付期間】

令和2年6月2日(火)から令和3年3月1日(月)まで
(令和3年3月1日(月)の消印有効です)

【受付方法】

申請書類は、下記宛先に、**郵送で提出**してください。

<宛先> 〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10
香川県持続化応援給付金受付係 宛

«郵送される前にご確認ください»

- ・簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。
- ・封筒の裏面には差出人のご住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
- ・送料は申請者側でご負担をお願いします。
- ・感染予防の観点から、県庁への持参による申請は受付をしております。

【申請に必要な書類の入手方法】

申請書類は、下記、**香川県のホームページからダウンロード**してください。

<アドレス> <https://www.pref.kagawa.lg.jp/>
上記アドレスにアクセスのうえ、「**香川県持続化応援給付金**」をクリックし、**専用ページからダウンロード**をお願いします。

«留意点»

- ・感染予防の観点から、可能な限り、ホームページからの入手をお願いします。
 - ・ホームページからの入手が困難な場合は、香川県庁東館受付横の配布場所、各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）、市町の商工担当課で配布します。
- ※配布場所ではお問い合わせに対応しておりませんので、ご質問等は下記「**香川県持続化応援給付金コールセンター**」までお願いします。

●申請にあたってのお願い

迅速な給付事務を行うため、提出前にもう一度、申請書の記載内容や添付書類のご確認をお願いします。

- [よくある事例]
- ・申請書上段右側にある誓約欄に自筆の署名がない
 - ・振込口座の通帳等の写しの添付がない
- (国の持続化給付金の給付通知書に記載された口座と同じもの)

【お問い合わせ先】

ご不明な点は下記にて対応させていただきます。

香川県持続化応援給付金コールセンター ☎087-832-3881

開設日時：令和2年6月2日(火)～6月5日(金) 毎日9時から19時まで

令和2年6月8日(月)～令和3年3月1日(月) 平日9時から17時まで

(土日祝日、年末年始は開設していません。)

香川県持続化応援給付金【申請受付要項】

令和2年6月1日

1 持続化応援給付金

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、特に大きな影響を受け、事業収入が減少した、県内に事業所を有する中堅企業、中小企業その他の法人（以下「中小法人」という。）及び県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業者（以下「個人事業者」という。）に対して、事業の継続を応援するため、持続化応援給付金（以下「応援給付金」という。）を給付するものとする。

2 給付対象者

給付対象者は、次に掲げる全ての要件を満たす中小法人及び個人事業者とする。

(1) 中小企業庁が行う持続化給付金の給付を受けている(※1)こと。

(※1) 中小企業庁が設置する持続化給付金事務局を通じ、既に銀行口座に持続化給付金の振り込みを受け、あわせて給付通知書を受領していること

(2) 県内に事業所又は住所(※2)を有していること。

(※2) 中小法人の場合は県内に事業所を有すること（本店が県外であっても県内に事業所を有することを証明できれば対象となります）、個人事業者の場合は県内に住所を有していること。

(3) 香川県補助金等交付規則第5条の2(※3)各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

(※3) 香川県補助金等交付規則 第5条の2

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

(4) 過去に応援給付金の給付を受けていないこと。

3 給付額

応援給付金の給付額は、中小法人及び個人事業者ともに1事業者につき一律20万円とする。ただし、応援給付金の給付は同一の事業者に対して一回に限るものとする。

4 申請期間

応援給付金の申請の受付は、令和2年6月2日（火）から令和3年3月1日（月）までとする。

5 申請に必要な書類

申請者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

※国の持続化給付金の給付通知書のあて先が県内の住所となっている中小法人及び個人事業者は、下記の3つの書類を提出してください。

(1) 香川県持続化応援給付金申請書（第1号様式）

- 申請書の上段左側の申請者欄に、中小法人の場合は、香川県内の主たる事業所の所在地、法人名、代表者氏名、担当者氏名、担当者電話番号、個人事業者の場合は、住所、氏名、電話番号、応援給付金の振込口座番号を、全てペン又はボールペンで記載してください（消えるボールペンは使用不可）。

※詳しくは「記載例」をご覧ください。

※応援給付金の振込口座は、国の持続化給付金の振込口座（国の持続化給付金の給付通知書に記載された口座）を記載してください。

- 申請書上段右側の誓約欄を確認のうえ、中小法人の場合は代表者が、個人事業者の場合は本人が、自筆で署名してください。

(2) 国の持続化給付金の給付通知書（はがき）の写し 《4ページに見本あり》

- 持続化給付金事務局から送付を受けた国の持続化給付金の給付通知書のうち、申請者の住所及び申請番号、中小法人名又は個人事業者氏名、給付金額、振込口座が記載されている部分が印刷されている部分の写しが必要です。

- 申請書下段に左側にお知らせはがきの表面の申請者の住所が記載されている部分が、右側にお知らせはがきの中面の申請番号、中小法人名又は個人事業者氏名、給付金額、振込口座が記載されている部分となるように、丁寧に貼り付けてください。

※応援給付金は、国の持続化給付金の給付通知書に記載された口座に振り込みますので、振込口座の金融機関名、金融機関の店名、預金の種類、口座番号及び口座名義人の記載に誤りがないか、念のためご確認ください。

- 提出いただいたお知らせはがきの内容を機械で読み取りますので、印刷に際しては、縮小をせず可能な限り鮮明になるようご注意ください。また貼付けに際しても、可能な限り丁寧に行ってください。

(3) 持続化応援給付金の振込口座の通帳等の写し 《5ページに見本あり》

- (1)の香川県持続化応援給付金申請書の上段左側に記載した応援給付金の振込口座（国の持続化給付金の給付通知書に記載された口座と同じもの）の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1ページ目と2ページ目）の写し。

※コピーが不鮮明な場合や、口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が1つでも確認できない場合は、応援給付金の振込ができない場合がありますので、ご注意ください

※インターネットバンキングをご利用の方は、上記の事項が記載された画面のコピーでも差し支えありません。

※国の持続化給付金の給付通知書のあて先が県内でない（給付通知書だけでは香川県に事業所を有することが分からない）中小法人は、前ページの（１）、（２）、（３）に加え、（４）の書類を提出してください。

（４）県内に事業所を有することを証明する書類 《６ページに見本あり》

- ・県内に事業所を有することを証する書類（「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写し等）を提出してください。

【国の持続化給付金の給付通知書を紛失した皆様へ】
国の持続化給付金の給付通知書を紛失した等の理由により、その写しを提出できない場合は、上記と異なる申請書と添付書類が必要となります。詳しくは、７ページをご覧ください。

6 給付の決定、通知等

県は、申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは応援給付金を、国の持続化給付金が振り込まれた口座（国の持続化給付金の給付通知書に記載されている口座）に、口座振替払いにより給付します。

給付・不給付の結果は、文書により通知します。

7 その他

提出書類が全て揃っていない場合など、確認の必要がある場合は、改めて電話等で聞き取りをする場合があります。

(参考)「5 申請に必要な書類」のうち、

「(2) 国の持続化給付金の給付通知書」の見本は以下のとおりです。

【中小法人の場合】



【個人事業者の場合】



「持続化給付金」事務局ホームページ (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/receiving/>) より

(参考)「5 申請に必要な書類」のうち、

「(3) 持続化応援給付金の振込口座の通帳」の、通帳を開いた1ページ目と2ページ目の見本は以下のとおりです。

「通帳を開いた1ページ目と2ページ目」

総合口座					
おなまえ					
カブシキガイシャ〇〇〇〇 サマ					
通帳履歴額 は次のとおりです。	科目	金額	変更後の金額	店番	口座番号
	普通預金	円		000	普通預金 1234567
	定期預金	円			定期預金
株式会社〇〇銀行 印					
【銀行コード：4321】					
口座店名 〇〇〇〇支店					
TEL 03-0000-0000					

国の持続化給付金の給付通知書を紛失した等の理由により、国の持続化給付金の給付通知書の写しを提出できない場合は、次の書類を提出してください。

(ア) 香川県持続化応援給付金申請書（第2号様式：給付通知書が無い場合）

- ・申請書上段部分は2ページに記載している内容と同じです。
- ・申請書の上段左側の申請者欄に、中小法人の場合は、香川県内の主たる事業所の所在地、法人名、代表者氏名、担当者氏名、担当者電話番号を、個人事業者の場合は、住所、氏名、電話番号を、全てペン又はボールペンで記載してください（消えるボールペンは使用不可）。 ※詳しくは「記載例」をご覧ください。
- ・申請書上段右側の誓約欄を確認のうえ、中小法人の場合は代表者が、個人事業者の場合は本人が、自筆で署名してください。

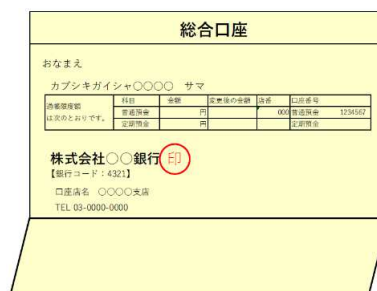
(イ) 国の持続化給付金の給付を受けたことを証明する通帳等の写し

- ・国の持続化給付金が振り込まれた通帳のうち、持続化給付金の振込金額とお支払金額欄に記載された振込主が記載されたページの写しを提出してください。

(ウ) 持続化応援給付金の振込口座の通帳等の写し

- ・上記（イ）の国の持続化給付金が振り込まれた口座通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたページの写し。

通帳を開いた1ページ目と2ページ目→



- ・コピーが不鮮明な場合や、口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が1つでも確認できない場合は、振込ができず、応援給付金のお支払いができない場合がありますので、ご注意ください

※インターネットバンキングをご利用の方は、上記（イ）（ウ）の事項が記載された画面のコピーでも差し支えありません

(エ) 直近の確定申告書の写し

- ・中小法人の場合は、国の持続化給付金の申請時に提出した「法人税確定申告書別表一」の写しを、個人事業者の場合は、国の持続化給付金の申請時に提出した「所得税及び復興特別所得税の申告書B（第一表）」の写しを提出してください。

※「法人税確定申告書別表一」では、県内に事業所を有することが証明できない中小法人は、県内に事業所を有することを証する書類（「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写し等）を追加で提出してください。

(オ) （個人事業者のみ）本人確認書類の写し

- ・運転免許証（両面）、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証等の写しを、住所、氏名がはっきりと判別できる形で提出してください。

(第1号様式)

受付
番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県持続化応援給付金申請書 (法人用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

香川県内の主たる事業所の所在地	〒		
フリガナ			
法人名			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者電話番号			
振込口座番号			

【誓約】

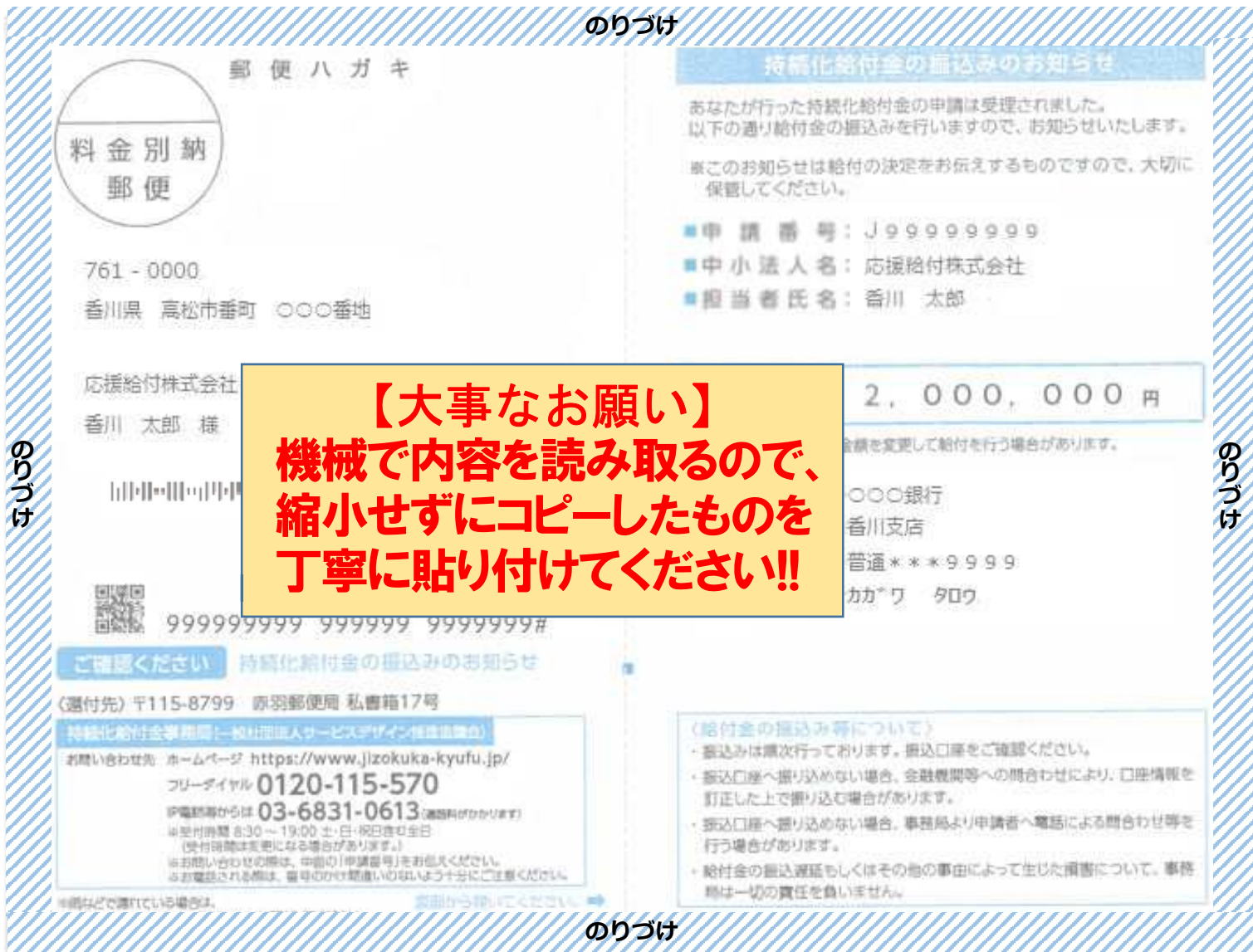
香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

↓(表面) 【国の持続化給付金の給付通知書(写)の貼付け】 (中面)↓



【大事なお願い】
機械で内容を読み取るので、
縮小せずにコピーしたものを
丁寧に貼り付けてください!!

のりづけ

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 中小法人名
- 申請書上段左部に記載の振込口座番号は、
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座番号と同じ

下記の書類の添付が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

記載例

受付番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 2 年 6 月 2 日

香川県持続化応援給付金申請書 (法人用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

香川県内の主たる事業所の所在地	〒761-0000 香川県高松市番町 〇〇〇番地		
フリガナ	オウエンキュウフカブシキガイシャ		
法人名	応援給付株式会社		
代表者氏名	香川太郎	担当者氏名	同左
担当者電話番号	087-123-4567		
振込口座番号	0	1	2 3 4 5 6

【誓約】

香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名 香川太郎
(代表者が自筆で署名してください。)

↓(表面) 国の持続化給付金の給付通知書(写)の貼付け (中面) ↓



761-0000
香川県 高松市番町 〇〇〇番地

応援給付株式会社
香川 太郎 様



J99999999

999999999 999999 9999999#

ご確認ください 持続化給付金の振込みのお知らせ

〈運付先〉〒115-8799 赤羽郵便局 私書箱17号

持続化給付金事務局(一般社団法人サービスデザイン推進協議会)

お問い合わせ先 ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

フリーダイヤル 0120-115-570

IP電話等からは 03-6831-0613 (通話料がかかります)

※受付時間 8:30~19:00 土・日・祝日含む全日

(受付時間は変更になる場合があります。)

※お問い合わせの際は、中面の「申請番号」をお伝えください。

※お電話される際は、番号のかけ間違いのないよう十分ご注意ください。

※雨などで濡れている場合は、

十分に乾かしてから送付してください。

裏面から開いてください。➡

【大事なお願い】

迅速にお支払いさせていただくため、申請者欄の振込口座番号は、持続化給付金の給付通知書記載の口座と同じものを記載してください。

給付金額 2,000,000 円

※検閲の結果、給付申請金額を変更して給付を行う場合があります。

振込口座：〇〇〇銀行

申請時に入力された口座です。送書書類(通帳等のコピー)により訂正している場合があります。

香川支店

普通 *** 3456

オウエンキュウフ(カ)

〈給付金の振込み等について〉

- 振込みは順次行っております。振込口座をご確認ください。
- 振込口座へ振り込めない場合、金融機関等への問い合わせにより、口座情報を訂正した上で振り込む場合があります。
- 振込口座へ振り込めない場合、事務局より申請者へ電話による問い合わせ等を行う場合があります。
- 給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 中小法人名
- 申請書上段左部に記載の振込口座番号は、
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座番号と同じ

下記の書類の添付が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

(第1号様式)

受付
番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県持続化応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

住所	〒
フリガナ	
氏名	
電話番号	
振込 口座番号	

【誓約】

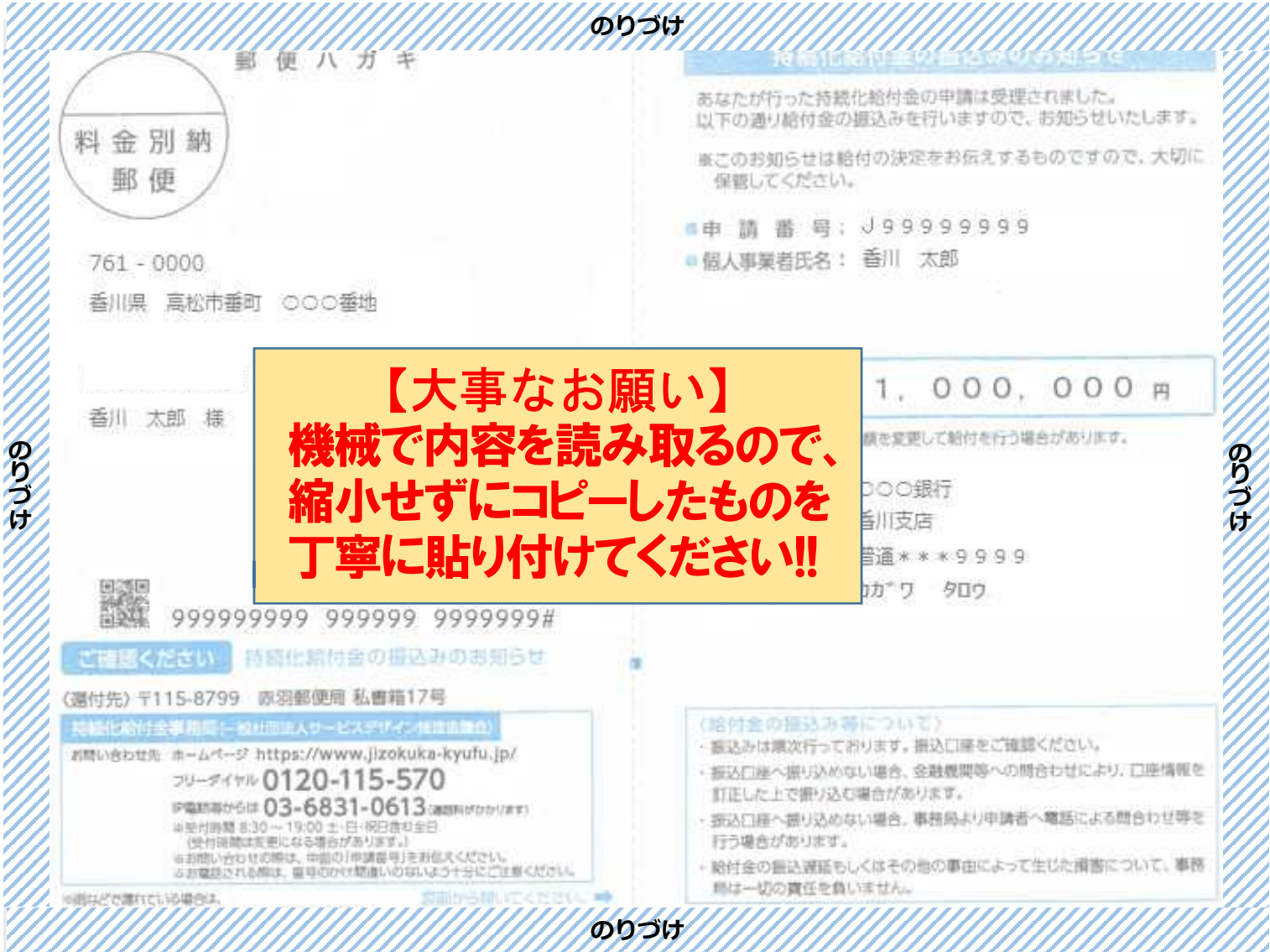
香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- ・香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- ・左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名

(申請者本人が自筆で署名してください。)

↓(表面) 【国の持続化給付金の給付通知書(写し)の貼付け】 (中面)↓



【大事なお願い】
機械で内容を読み取るので、
縮小せずにコピーしたものを
丁寧に貼り付けてください!!

のりづけ

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 個人事業者氏名
- 申請書上段左欄に記載している振込口座と、
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座が同じ

下記の書類を添付しているか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

記載例

受付
番号

(※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 2 年 6 月 2 日

香川県持続化応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

住所	〒761-0000
	香川県高松市番町
	〇〇〇番地
フリガナ	カガワ タロウ
氏名	香川 太郎
電話番号	087-123-4567
振込 口座番号	0 1 2 3 4 5 6

【誓約】

香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- ・香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- ・左欄記載の口座と、下段貼付の給付通知書(写)に記載の口座は同一のものに相違ありません。

氏名 香川太郎

(申請者本人が自筆で署名してください。)

↓(表面) 国の持続化給付金の給付通知書(写し)の貼付け (中面)↓



761-0000

香川県 高松市番町 〇〇〇番地

香川 太郎 様



J99999999



9999999999 999999 99999999#

ご確認ください 持続化給付金の振込みのお知らせ

(還付先) 〒115-8799 赤羽郵便局 私書箱17号

持続化給付金事務局(一般社団法人サービスデザイン推進協会)

お問い合わせ先 ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

フリーダイヤル 0120-115-570

IP電話等からは 03-6831-0613 (通話料がかかります)

※受付時間 8:30~19:00 土・日・祝日含む全日

(受付時間は変更になる場合があります。)

※お問い合わせの際は、申請の「申請番号」をお伝えください。

※お電話される際は、番号のかけ間違いのないよう十分にご注意ください。

※雨などで濡れている場合は、

十分に乾かしてからゆっく〜ゆいめに開封してください。

裏面から開封してください。→

【大事なお願い】

迅速にお支払いさせていただくため、申請者欄の振込口座番号は、持続化給付金の給付通知書記載の口座と同じものを記載してください。

給付金額 1,000,000 円

※確認の結果、給付申請金額を変更して給付を行う場合があります。

振込口座：〇〇〇銀行

申請時に入力された口座です。振込書類(送金等のコピー)により訂正している場合があります。

香川支店
普通 ***3456
カガワ タロウ

【給付金の振込み等について】

- ・振込みは順次行っております。振込口座をご確認ください。
- ・振込口座へ振り込まない場合、金融機関等への問い合わせにより、口座情報を訂正した上で振り込む場合があります。
- ・振込口座へ振り込まない場合、事務局より申請者へ電話による問い合わせ等を行う場合があります。
- ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

国の持続化給付金の給付通知書（持続化給付金の振込みのお知らせはがき）に記載されている、下記の内容に誤りがないか、もう一度ご確認ください。

- 申請者の住所
- 個人事業者氏名
- 申請書上段左欄に記載している振込口座と、
申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座が同じ

下記の書類を添付しているか、もう一度ご確認ください。

- 申請書下段に貼付の給付通知書（写）の口座（振込口座）の通帳（通帳を開いた 1・2 ページ目）の写し

最後に、申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

- 申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

(第2号様式：給付通知書が無い場合)

受付
番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県持続化応援給付金申請書 (法人用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

香川県内の主たる事業所の所在地	〒		
フリガナ			
法人名			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者電話番号			

【誓約】

香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 過去に応援給付金の給付を受けておりません。

氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

【振込口座】

注) 国の持続化給付金の振込口座と同じものに限る。

銀行名	銀行					
金融機関コード						
支店名	(支)店					
支店コード						
預金種目(該当に✓)	<input type="checkbox"/> 普通			<input type="checkbox"/> 当座		
口座番号						
フリガナ						
口座名義						

※金融機関コード、支店コードは別表をご参照ください。

【添付書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

国の持続化給付金の給付を受けたことを証明する通帳等の写し

※国の持続化給付金が振り込まれた通帳の持続化給付金の振込金額と振込主が記載されたページの写しとなっているか。

振込口座の通帳等の写し

※上記の国の持続化給付金が振り込まれた口座通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたページ(通帳を開いた1・2ページ目)の写しとなっているか。

直近の確定申告書の写し

※国の持続化給付金の申請時に提出した「法人税確定申告書別表一」の写しとなっているか。

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

(第2号様式：給付通知書が無い場合)

記載例

受付
番号

(※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 2 年 6 月 2 日

香川県持続化応援給付金申請書（法人用）

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

香川県内の主たる事業所の所在地	〒761-0000		
	香川県高松市〇町		
	〇〇〇番地		
フリガナ	カブシキガイシャマルマル		
法人名	株式会社〇〇		
代表者氏名	香川太郎	担当者氏名	同左
担当者電話番号	087-123-4567		

【誓約】

- 香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。
- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
 - この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
 - 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
 - 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - 過去に応援給付金の給付を受けておりません。

氏名 香川太郎

(代表者が自筆で署名してください。)

【振込口座】

注) 国の持続化給付金の振込口座と同じものに限る。

銀行名	△ △ 銀行						
金融機関コード	1	2	3	4			
支店名	□ □ (支)店						
支店コード	5	6	7				
預金種目(該当に✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座				
口座番号	0	1	2	3	4	5	6
フリガナ	カブシキガイシャマルマル						
口座名義	株式会社〇〇						

※金融機関コード、支店コードは別表をご参照ください。

【添付書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、口に✓を付けてください。

- 国の持続化給付金の給付を受けたことを証明する通帳等の写し

※国の持続化給付金が振り込まれた通帳の持続化給付金の振込金額と振込主が記載されたページの写しとなっているか。

- 振込口座の通帳等の写し

※上記の国の持続化給付金が振り込まれた口座通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたページ(通帳を開いた1・2ページ目)の写しとなっているか。

- 直近の確定申告書の写し

※国の持続化給付金の申請時に提出した「法人税確定申告書別表一」の写しとなっているか。

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。



申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

(第2号様式：給付通知書が無い場合)

受付
番号 (※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県持続化応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

住所	〒
フリガナ	
氏名	
電話番号	

【誓約】

香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
- 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 過去に応援給付金の給付を受けておりません。

氏名

(申請者本人が自筆で署名してください。)

【振込口座】

注) 国の持続化給付金の振込口座と同じものに限る。

銀行名	銀行				
金融機関コード					
支店名	(支)店				
支店コード					
預金種目 (該当に✓)	<input type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座		
口座番号					
フリガナ					
口座名義					

※金融機関コード、支店コードは別表をご参照ください。

【添付書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

国の持続化給付金の給付を受けたことを証明する通帳等の写し

※国の持続化給付金が振り込まれた通帳の持続化給付金の振込金額と振込主が記載されたページの写しとなっているか。

振込口座の通帳等の写し

※上記の国の持続化給付金が振り込まれた口座通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたページ(通帳を開いた1・2ページ目)の写しとなっているか。

直近の確定申告書の写し

※国の持続化給付金の申請時に提出した「所得税及び復興特別所得税の申告書B(第一表)」の写しとなっているか。

本人確認書類の写し

※運転免許証(両面)、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証等の写しを、住所、氏名がはっきりと判別できるか。

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。

申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

(第2号様式：給付通知書が無い場合)

記載例

受付
番号

(※受付番号は県が記入します)

香川県知事 殿

申請日：令和 2 年 6 月 2 日

香川県持続化応援給付金申請書（個人事業者用）

香川県持続化応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

〒	761-0000
住所	香川県高松市〇町 〇〇〇番地
フリガナ	カガワ タロウ
氏名	香川 太郎
電話番号	087-123-4567

【誓約】

- 香川県持続化応援給付金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。
- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
 - この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに加算金等の支払いに応じます。
 - 香川県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
 - 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - 過去に応援給付金の給付を受けておりません。

氏名 香川 太郎

(申請者本人が自筆で署名してください。)

【振込口座】

注) 国の持続化給付金の振込口座と同じものに限る。

銀行名	△ △ 銀行						
金融機関コード	1	2	3	4			
支店名	□ □ (支)店						
支店コード	5	6	7				
預金種目(該当に✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通		<input type="checkbox"/> 当座				
口座番号	0	1	2	3	4	5	6
フリガナ	カガワ タロウ						
口座名義	香川 太郎						

※金融機関コード、支店コードは別表をご参照ください。

【添付書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

- 国の持続化給付金の給付を受けたことを証明する通帳等の写し

※国の持続化給付金が振り込まれた通帳の持続化給付金の振込金額と振込主が記載されたページの写しとなっているか。

- 振込口座の通帳等の写し

※上記の国の持続化給付金が振り込まれた口座通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、預金の種類及び口座番号が記載されたページ(通帳を開いた1・2ページ目)の写しとなっているか。

- 直近の確定申告書の写し

※国の持続化給付金の申請時に提出した「所得税及び復興特別所得税の申告書B(第一表)」の写しとなっているか。

- 本人確認書類の写し

※運転免許証(両面)、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証等の写しを、住所、氏名がはっきりと判別できるか。

【参考】

香川県補助金等交付規則（平成 15 年香川県規則第 28 号）第 5 条の 2 は、下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【郵送する前に最終確認】

申請書の記載が漏れていないか、もう一度ご確認ください。



申請書の上段右側の【誓約】欄に自筆で署名している

金融機関コード一覧(その1)

別表

種別	金融機関名	金融機関コード	支店	
			支店名	コード
1 地方銀行	百十四銀行	0173	※支店一覧は、(その2)①参照	
	香川銀行	0573	※支店一覧は、(その2)②参照	
	中国銀行	0168	高松	501
			高松南	502
			高松東	503
			川東	509
			国分寺	521
	阿波銀行	0172	高松	501
			丸亀	511
	伊予銀行	0174	高松	500
			高松東	503
	四国銀行	0175	高松	401
			高松南	402
			伏石	412
徳島大正銀行	0572	高松	014	
		丸亀	019	
愛媛銀行	0576	高松	071	
高知銀行	0578	高松	051	
2 都市銀行	みずほ銀行	0001	高松法人	088
			高松	647
	三菱UFJ銀行	0005	高松中央	620
			高松	488
	三井住友銀行	0009	高松	674
あおぞら銀行	0398	高松	811	
3 信託銀行	三菱UFJ信託銀行	0288	高松	770
	三井住友信託銀行	0294	高松	871

種別	金融機関名	金融機関コード	支店	
			支店名	コード
4 信用金庫	高松信用金庫	1830	※支店一覧は、(その2)③参照	
	観音寺信用金庫	1833	※支店一覧は、(その2)④参照	
	信金中央金庫	1000	四国	018
5 信用組合	香川県信用組合	2721	※支店一覧は、(その2)⑤参照	
	朝銀西信用組合	2672	香川	006
6 ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	9900	※支店一覧は、(その2)⑥参照	
7 農業協同組合	香川県農業協同組合	8332	※支店一覧は、(その2)⑦参照	
8 商工中金	商工組合中央金庫	2004	高松	371

金融機関コード一覧(その2)①

		金融機関名		金融機関コード		
		百十四銀行		0173		
支店名		支店コード		支店名		
支店名		支店コード		支店名		
あ	浅野出張所	318	た	高瀬支店	282	
	庵治出張所	311		高松支店	201	
	医大前出張所	314		高松駅前出張所	206	
	一宮出張所	341		高松市役所支店	208	
	宇多津支店	265		詫間支店	281	
	内海支店	241		多度津支店	275	
	エイティエム統括支店	389		田町支店	205	
	円座支店	223		中央市場支店	213	
	太田支店	219		津田支店	254	
	大野原支店	286		鶴市出張所	342	
か	川島支店	227	な	鶴尾出張所	303	
	瓦町支店	210		東部出張所	333	
	観音寺支店	285		土庄支店	242	
	観音寺市役所出張所	335		富田支店	256	
	観音寺東部支店	288		豊浜支店	287	
	観音寺南支店	345		直島支店	231	
	木太支店	218		長尾支店	255	
	鬼無出張所	305		仁尾支店	284	
	空港口支店	230		西支店	204	
	県庁支店	207		は	端岡出張所	317
香西支店	222	畑田出張所	309			
国分寺支店	229	飯山支店	264			
琴平支店	274	東支店	203			
駒止支店	263	引田支店	251			
さ	財田代理店	334	ま		フジグラン丸亀出張所	363
	坂出支店	261			伏石支店	304
	坂出市役所出張所	324			仏生山支店	221
	坂出東部支店	262			振込支店	180
	桜町出張所	214			古高松支店	312
	さぬき市役所出張所	359		本店営業部	101	
	三本松支店	253		松福支店	212	
	塩屋出張所	331		丸亀市役所出張所	357	
	志度支店	225		丸亀支店	271	
	白鳥支店	252		丸亀東支店	328	
	城西支店	272	や	丸亀南支店	329	
	頭脳化センター出張所	358		満濃支店	276	
	須田出張所	280		三木支店	226	
	善通寺支店	273		水田支店	315	
				三野町支店	289	
				宮脇支店	211	
				八栗支店	224	
				屋島支店	220	
				山本支店	283	
				ゆめタウン高松出張所	302	
		ら	栗林支店	202		
			綾南支店	228		

金融機関コード一覧(その2)②

		金融機関名	金融機関コード
		香川銀行	0573
支店名	支店コード	支店名	支店コード
あ	浅野支店	た 高田支店	111
	綾歌支店	滝宮支店	205
	今里支店	多度津支店	304
	内海支店	詫間支店	307
	宇多津支店	高瀬支店	313
	円座支店	中央市場支店	113
	岡本支店	勅使支店	114
か	渦元支店	鶴市出張所	126
	川島支店	津田支店	202
	観音寺支店	通町支店	105
	観音寺東支店	土器町出張所	319
	木太支店	な 長尾支店	204
	空港口支店	は 飯山支店	310
	郡家支店	兵庫町支店	102
	源平通出張所	東支店	104
	県庁支店	仏生山支店	109
	香西支店	福岡町支店	131
	国分寺支店	伏石支店	132
	琴平支店	本店営業部	100
	さ	西宝町支店	ま 丸亀支店
三条支店		丸亀西支店	311
三本松支店		満濃支店	316
坂出支店		南新町出張所	101
坂出東支店		水田支店	117
志度支店		宮脇町出張所	129
小豆島支店		三木支店	209
白鳥支店		南出張所	314
善通寺支店		や 屋島支店	108
	ら 栗林支店	103	

金融機関コード一覧(その2)③

		金融機関名		金融機関コード			
		高松信用金庫		1830			
支店名		支店コード		支店名		支店コード	
あ	一宮支店	038	な	西通町支店	022		
	宇多津支店	058		は	八本松支店	024	
	太田支店	040			花園支店	026	
か	片原町支店	025	ま		仏生山支店	036	
	観音寺支店	071		本店営業部	020		
	木太支店	029		丸亀支店	060		
	空港口支店	045		丸亀南支店	070		
	国分寺支店	047		丸亀城西支店	059		
	琴平支店	063		三木支店	050		
	元山支店	030		や	屋島支店	028	
さ	三本松支店	046	ら		栗林支店	021	
	坂出支店	052			レインボー支店	031	
	坂出東支店	055					
	志度支店	053					
	善通寺支店	062					
た	高瀬支店	072					
	多度津支店	064					
	弦打支店	032					
	土庄支店	051					

金融機関コード一覧(その2)④

		金融機関名		金融機関コード			
		観音寺信用金庫		1833			
支店名		支店コード		支店名		支店コード	
あ	大野原支店	005	な	仁尾支店	008		
か	国道支店	013		は	本店営業部	001	
さ	財田支店	012	ま		丸亀支店	015	
	坂出支店	016		港支店	002		
	茂木支店	014		南支店	009		
	四国中央支店	017		三野支店	011		
た	高瀬支店	004	や	山本支店	006		
	詫間支店	007					
	豊浜支店	003					
	豊中支店	010					

金融機関コード一覧(その2)⑤

		金融機関名		金融機関コード			
		香川県信用組合		2721			
支店名		支店コード		支店名		支店コード	
あ	円座支店	008	な	長尾支店	010		
か	川東支店	009		は	仏生山支店	007	
	観音寺支店	016	本店営業部		001		
	琴平支店	015	ま		丸亀支店	014	
さ	坂出支店	013		や	屋島支店	006	
	三本松支店	012	ら		栗林支店	002	
	志度支店	020					
	新橋支店	003					
た	高瀬支店	017					
	中央支店	011					
	土庄支店	018					

金融機関コード一覧(その2)⑥

		金融機関名	金融機関コード
		ゆうちょ銀行	9900
支店名	支店コード	支店名	支店コード
〇〇八	008	二八九	289
〇一八	018	三一八	318
〇一九	019	三二八	328
〇二八	028	三三八	338
〇二九	029	四〇八	408
〇三八	038	四一八	418
〇三九	039	四二八	428
〇四八	048	四三八	438
〇四九	049	四四八	448
〇五八	058	四五八	458
〇五九	059	四六八	468
〇六八	068	四七八	478
〇六九	069	五一八	518
〇七八	078	五二八	528
〇七九	079	五三八	538
〇八八	088	五四八	548
〇八九	089	五五八	558
〇九八	098	六一八	618
〇九九	099	六二八	628
一〇八	108	六三八	638
一〇九	109	六四八	648
一一八	118	七〇八	708
一一九	119	七一八	718
一二八	128	七二八	728
一二九	129	七三八	738
一三八	138	七四八	748
一三九	139	七五八	758
一四八	148	七六八	768
一四九	149	七七八	778
一五九	159	七八八	788
一六九	169	七九八	798
一七九	179	八一八	818
一八九	189	八二八	828
一九九	199	八三八	838
二〇八	208	八四八	848
二〇九	209	八五八	858
二一八	218	八六八	868
二一九	219	九〇八	908
二二八	228	九一八	918
二二九	229	九二八	928
二三八	238	九三八	938
二三九	239	九四八	948
二四八	248	九五八	958
二四九	249	九六八	968
二五九	259	九七八	978
二六九	269	九八八	988
二七九	279	九九八	998

金融機関コード一覧(その2)⑦

		金融機関名		金融機関コード			
		香川県農業協同組合		8332			
支店名		支店コード		支店名		支店コード	
あ	相生支店	101	た	高田出張所	269		
	庵治支店	316		高松市太田支店	351		
	綾歌支店	531		高松市西部鬼無支店	374		
	綾上支店	454		高松市中央一宮支店	301		
	池田支店	420		高松南部十河支店	264		
	石田支店	154		高室支店	762		
	一ノ谷支店	764		滝宮支店	458		
	井戸出張所	207		詫間支店	741		
	植田支店	265		龍川出張所	617		
	宇多津支店	505		多度津支店	642		
	内海支店	403		田中支店	204		
	円座支店	372		多肥支店	303		
	大内丹生支店	133		檀紙支店	373		
	大川造田出張所	155		檀紙北出張所	378		
	王越支店	481		仲南支店	559		
	大野原支店	801		津田支店	172		
	岡田支店	535		弦打支店	375		
か	香川浅野支店	238	鶴尾支店	307			
	鴨部支店	174	豊島支店	436			
	上郷出張所	612	常磐支店	763			
	鴨庄支店	175	土庄支店	431			
	川岡出張所	371	富田支店	152			
	川島支店	263	豊田支店	765			
	川添支店	262	豊中支店	724			
	川津町支店	506	豊浜支店	821			
	川東支店	232	な	直島支店	251		
	観音寺町支店	761		長尾支店	156		
	紀伊支店	802		長炭出張所	553		
	木太支店	306		仁尾町支店	769		
	北浦支店	434	苗羽支店	404			
	木太北部出張所	317	は	萩原支店	803		
	協栄支店	550		林支店	261		
	柞田支店	767		林田支店	483		
	香西支店	376		氷上支店	205		
	香南支店	236		引田支店	102		
	国分寺支店	471		福田支店	406		
	国分寺南支店	472		府中支店	501		
五郷支店	804	仏生山支店		302			
琴南支店	551	筆岡出張所		615			
琴平支店	601	古高松支店		313			
さ	財田支店	665		法勲寺支店	533		
	幸町支店	342		報徳出張所	581		
	坂出市支店	484		本店	001		
	坂本支店	534	ま	前田支店	267		
	桜町支店	344		松山支店	482		
	塩上支店	341		丸亀支店	570		
	塩江支店	234		丸亀北支店	583		
	四海支店	435		丸亀東支店	576		
	志度支店	176		三木町支店	200		
	下笠居支店	377		三谷支店	304		
	城南出張所	580		三野支店	706		
	昭和出張所	452		牟礼支店	315		
	白鳥支店	107		や	屋島支店	314	
	陶支店	451			山本支店	662	
	善通寺支店	610			与北出張所	614	
	善通寺麻野出張所	611			吉原出張所	616	
	た	高篠出張所	558	誉水支店	132		
高瀬支店		703	わ	和田支店	805		
高瀬東部支店		708					